

民法改正に伴い、枝が越境した枝木の ※令和5年4月から施工 切除ルール等が変わりました!!

伸び放題の庭木の 伐採・剪定・草刈り他

電線に
かかった樹木も
伐採可能です



剪定前



剪定後



伐採中



伐採後



解体中



解体後

木のこ
伐採シラカワ
0800-777-3330
フリーコールが繋がらない場合は、コチラへ080-5015-3330 年中無休

現地調査(無料)に伺います

家屋の解体・不要品処分等 ご相談受け
致します!

〈実際の作業動画〉



袖ヶ浦市長浦駅前1-8-27 営業時間/AM8:00~PM8:00
Style 伐採シラカワ 検索

木更津市電業会

私たち会員は、木更津市民のため積極的に地域サービスに取り組んでおります。木更津市並びに千葉県との防災協定を締結し、災害復旧マニュアルを作成して各施設の防災活動等を行い地域社会に貢献致しております。電気工事の御用命は下記組合者に御用命を御願い致します。

南総電機株式会社 木更津市請西 1-10-28 0438-37-0031	六幸電気工業株式会社 木更津市請西南 5-25-18 0438-36-1252
共和電気工事株式会社 木更津市畑沢 2-37-7 0438-36-5917	有限会社大熊電気工事店 木更津市東中央 2-10-5 0438-22-5316
株式会社星和電工 木更津市有吉 896 0438-98-3730	有限会社山田電気工事 木更津市大寺 1159 0438-98-1877
共栄電設株式会社 木更津市請西東 4-15-1 0438-37-5953	有限会社設備保全センター 木更津市長須賀 1107 0438-20-6051
房総電機工業株式会社 木更津市文京 5-1-7 0438-22-6358	有限会社LEE テックス 木更津市新宿 2-1 0438-97-5111

ライフ インデックス

こんなとき、
どうしたらいいの?

各種届出は、
次のページからの庁舎案内図を
ご確認のうえ手続きを行ってください

結婚

- 婚姻届を出す 61
- 戸籍の届出・住所の変更 61・62
- 各種証明の申請 63

成人・就職

- 印鑑登録をする 62~
- 市税を納める 104~
- 国民年金の届出 102~
- 国民健康保険に加入する 100
- 選挙に行く 109~

安心・豊かで 健康な生活

- 介護保険を利用する 92~
- 高齢者福祉を知りたい 95~
- 健康診査・予防接種を受ける 90~
- 後期高齢者医療制度 101~

いざというとき

- 防災対策をする 16~
- 避難所・一時避難場所 18~
- 急病時には・安心・安全メール 19
- 消防・救急時の心得 20
- 防犯対策・交通安全 21

出産・子育て・教育

- 妊娠したら 77
- 出生届を出す 61
- 予防接種を受ける 78
- 児童福祉を知りたい 79~
- 保育所 83~
- 幼稚園 85
- 小・中学校 85~
- 放課後児童クラブ(学童クラブ) ... 87~

住まい・生活

- バス路線案内図・高速バス 52~
- ごみを出す 66~
- 上・下水道を使う 72~
- アクアコインを活用する 55

お悔やみ

- 死亡届を出す 61
- 火葬場の手続き 75~

引っ越し

- 戸籍の届出・住所の変更 61・62
- 印鑑登録・各種証明の申請 62~

木更津市管工事業協同組合

〒292-0834 木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-23-2561 エリアマップ 3図 A-1

私たち組合員は、相互の連携を密にし、積極的に市民サービスに取り組んでいます。災害復旧マニュアルを作成し、災害時にはかきさ水道広域連合企業団の指導のもと、水道施設の復旧活動等を行い地域社会に貢献いたします。上下水道工事のご用命は、下記組合業者をお願いします。

(有)カメヤマ水管工業 新田1-2-5 TEL.(23)3861	(株)篠田設備工業 中里576-2 TEL.(23)1071	こかい水道設備(有) 岩根4-9-3 TEL.(41)9190
(有)綾部工務店 高砂1-5-22 TEL.(41)4132	綜和熱学工業(株) 桜井新町2-4-16 TEL.(37)0878	(有)朝日設備 岩根3-10-7 TEL.(41)9167
上総水道(有) 高柳1-2-1 TEL.(41)7198	桜井設備工業(株) 祇園4-17-6 TEL.(98)4064	(有)産洋設備 吾妻1-1-33 TEL.(25)5434
鈴木設備(株) 永井作1-9-12 TEL.(23)0667	(有)マルニ工業 江川741-1 TEL.(97)7775	(有)鈴弘設備 芽野七曲199 TEL.(53)4797
(株)小倉鑿井工業所 桜井805 TEL.(36)4027	(株)協同建設木更津支店 江川1341-2 TEL.(23)6103	光・管工(株) 本郷1-6-14 TEL.(41)3411
(有)中央設備 中野202 TEL.(20)2477	(株)田辺設備木更津支店 真里1397-5 TEL.(53)2801	(有)設備保全センター 長須賀1107 TEL.(20)6051
興和建設(株) 桜井571 TEL.(37)0411	(有)梓工営 潮見3-18-6 TEL.(40)5540	(株)葵商事 畑沢3-7-5 TEL.(37)1204

仮庁舎案内



木更津市役所は、平成27年9月24日より仮庁舎として駅前庁舎（スパークルシティ木更津内）、朝日庁舎（イオンタウン木更津朝日内）に移転しました。

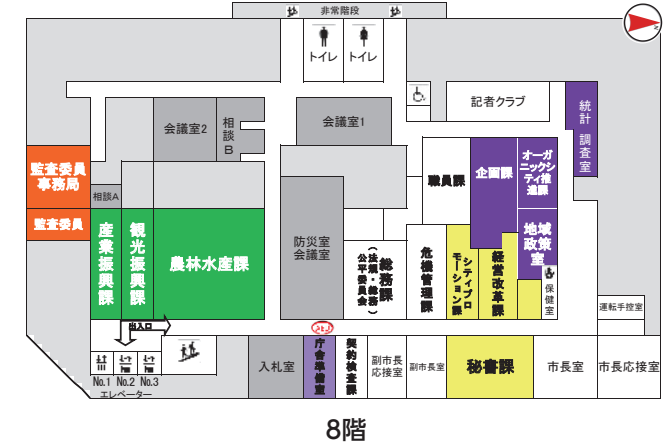
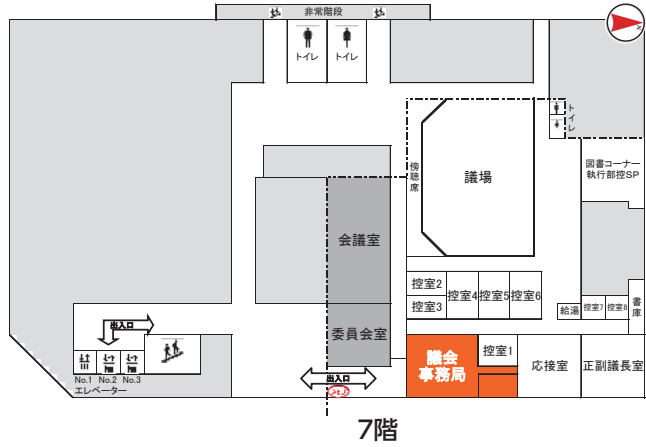
▶ 駅前庁舎(スパークルシティ木更津 7階・8階) 住所 〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号 (MAP) 1図 C-4 TEL 0438-23-7111(市役所代表番号) 0438-23-0500(スパークルシティ木更津)

■ アクセス

電車 内房線・久留里線「木更津駅」下車 西口正面

車 東京湾アクアライン「木更津金田IC」下車約7.6km 館山自動車道「木更津南IC富津岬方面」下車5.1km

■ フロアガイド

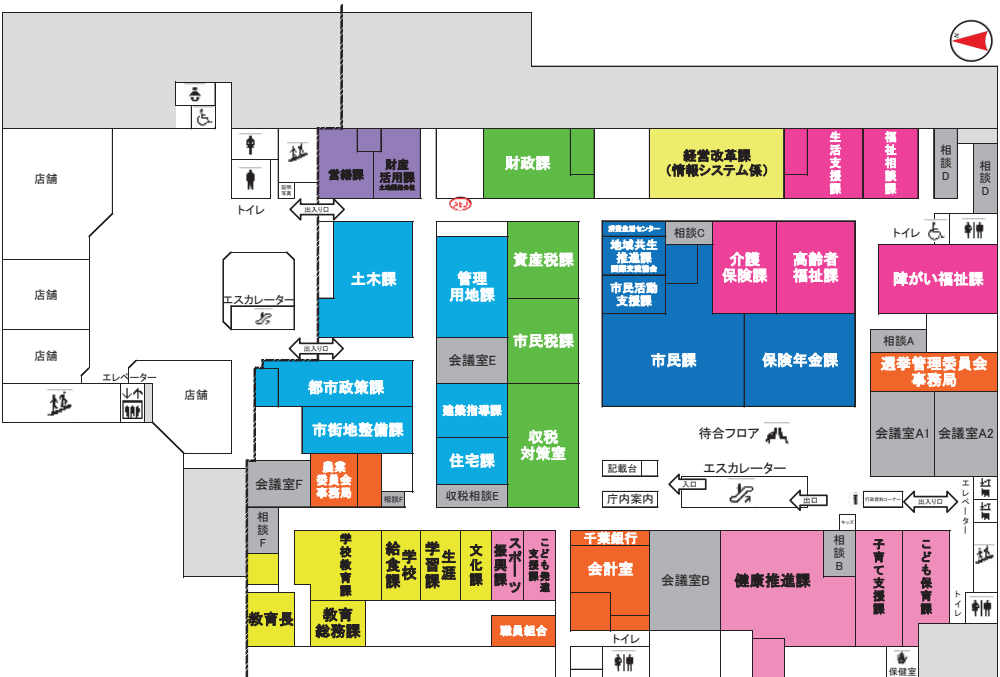


▶ 朝日庁舎(イオンタウン木更津朝日 2階) 住所 〒292-8501 木更津市朝日3丁目10番19号 (MAP) 2図 A-2 TEL 0438-23-7111(市役所代表番号) 0438-23-9213(イオンタウン木更津朝日)

■ アクセス

バス 無料送迎バス (毎日午前9時～午後6時の間 平均1時間に1本運行) 小湊鐵道バス ▶清見台団地行「木更津市役所 朝日庁舎」下車 ▶岩根・袖ヶ浦方面行「朝日三丁目」下車

■ フロアガイド



市役所の時間外受付について

平日時間外（午後5時15分～翌日午前8時30分）と閉庁日（土・日曜日、祝日、年末年始）の戸籍の届出などは、朝日庁舎の市役所守衛室で受け付けます。イオンタウン木更津朝日1階東側に入り口があります。 ※駅前庁舎では受け付けていません。

広告

不動産 エリアマップ2図 D-5 お部屋さがしなら (有)三共土地建物 ハウスメイト ネットワーク加盟店 ■木更津市東太田1-10-25 ■TEL:0438-98-5555 ■定休日／水曜 ■URL:https://sankyott.co.jp ■千葉県知事(5)第14102号



▶ 業務案内と窓口

部	課	TEL	FAX	主な業務	場所
市長公室	秘書課	23-7044	23-9338	交際、儀式、ほう賞、表彰、秘書	駅前庁舎 8階
	経営改革課 経営改革係 デジタル推進係	23-7410	23-9338	行政改革、経営改革、地方分権の総合調整、定数、組織、事務の配分、行政情報化の推進	朝日庁舎
	経営改革課 情報システム係	23-8076	25-1213	情報ネットワークの管理運営、情報セキュリティ対策	
	シティプロモーション課	23-7460	23-9338	シティプロモーション、市広報紙・市勢要覧などの編集発行、市ホームページなどの管理運営、報道機関との連絡調整、ふるさと納税、企業版ふるさと納税	
総務部	総務課	23-7097	25-1351	条例の制定・改廃、情報公開、個人情報保護、会議公開、市議会の対応、文書の收受、総合教育会議	駅前庁舎 8階
	職員課	23-7154	25-1351	職員の任免・研修・給与・福利厚生	
	契約検査課	23-8047	25-1351	建設工事の契約・検査、設計図書審査	
	危機管理課	23-8194	25-1351	防災計画、防災対応、国民保護計画	
企画部	企画課	23-7468	23-9338	基本的施策の企画調整、統計、基地対策、地方創生	朝日庁舎
	オーガニックシティ推進課	23-8049	23-9338	オーガニックなまちづくり、公民連携の推進に係る調整、地域情報化の推進、姉妹都市・友好都市との交流	
	地域政策室	38-6782	23-9338	地域政策、地域振興、まちづくり支援事業、パークペイプロジェクトに関すること、公共交通施策	
財務部	財政課	23-8199	25-3566	予算の編成と執行管理、地方交付税、市債	朝日庁舎
	市民税課	23-8574	25-3566	個人市県民税・法人市民税・軽自動車税・諸税の賦課	
	資産税課	23-8674	25-3566	固定資産税・都市計画税・特別土地保有税の賦課	
	収税対策室	23-8713	25-3566	市税の収納・督促・滞納処分・口座振替	
資産管理部	財産活用課	23-8162	22-4736	市有財産の維持管理、庁舎の維持管理、共通物品の調達、土地開発公社	駅前庁舎 8階
	営繕課	23-8163	22-4736	公共施設の整備・補修	
	庁舎準備室	23-8698	25-1351	庁舎整備、庁舎整備基金の運用管理	
市民部	市民課	23-7254	22-4631	戸籍の届出、埋葬および火葬の許可、住民登録、外国人在留関係、住居表示、証明書の交付、印鑑登録、自動車臨時運行許可、船員手帳、旅券発行、マイナンバーカード、出張所・連絡所の管理運営	朝日庁舎
	保険年金課	23-7014	22-4631	国民健康保険の賦課・給付、国民年金、後期高齢者医療	
	市民活動支援課	23-8610	25-3566	市政協力員、集会用施設の整備助成、市民活動支援、市民協働	
	地域共生推進課	23-7492	25-3566	防犯灯設置助成、交通安全啓発、交通災害共済、市民相談、人権行政相談、消費生活相談、男女共同参画施策の推進、国際交流・多文化共生の推進	
健康子ども部	子育て支援課	23-7243	25-1350	子育て世代の手当・給付、妊娠期から子育て期にわたる各種相談窓口	朝日庁舎
	こども発達支援課	23-7244	25-1350	子どもの発達に関する各種相談窓口	
	こども保育課	23-7245	25-1350	保育園の管理運営、学童クラブ	
	健康推進課	23-1300	25-1350	予防接種、生活習慣病予防、妊娠期から子育て期にわたる相談、乳幼児健康診査、健康相談、感染症予防、特定不妊治療費助成、健康増進センターの管理運営	
	スポーツ振興課	23-5319	25-3991	市営体育施設の管理運営・整備、スポーツ行事の企画・実施、スポーツ関係団体の育成、スポーツ指導者の養成、スポーツ推進審議会およびスポーツ推進委員会	
福祉部	福祉相談課	23-6716	25-1213	生活困窮者自立支援、成年後見、福祉よろず相談、社会福祉団体との連携、市民総合福祉会館の管理運営	朝日庁舎
	生活支援課	23-6795	25-1213	生活保護	
	障がい福祉課	23-8497	25-1213	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者の支援	
	高齢者福祉課	23-2695	25-1213	老人福祉、高齢者の生きがい対策援助、老人福祉センターの管理運営	
	介護保険課	23-7163	25-1213	介護保険の認定・給付・賦課・徴収	
環境部	環境政策課	36-1443	30-7322	環境保全・自然保護対策、地球温暖化対策、公害に関する苦情・紛争の処理、放射線対策の総合調整	クリーンセンター
	生活衛生課	36-1432	30-7322	犬の登録および狂犬病予防、火葬場・霊園の管理運営、墓地などの経営の許可	
	資源循環推進課	36-1133	36-5374	クリーンセンター・し尿処理場の管理運営、一般廃棄物の収集および処理、廃棄物の減量化・資源化、都市環境の美化（雑草対策を含む）、不法投棄、土砂などの埋立て	

仮庁舎案内



戸籍・住民・印鑑登録

なりすましによる届出や申請を防止するため、窓口で本人確認をしています。

本人確認書類

(A) の書類は 1 点、(B) の書類は (B) 同士を組み合わせでの 2 点もしくは (B) と (C) を組み合わせでの 2 点で本人確認書類として扱います。詳しくはお問い合わせください。

(A) の書類 (有効期限内のもの)	●自動車運転免許証 ●運転経歴証明書（平成24年 4 月 1 日以後に発行されたものに限る） ●パスポート ●マイナンバーカード ●住民基本台帳カード（本人の写真が貼付されたもの） ●在留カード ●特別永住者証明書 ●船員手帳 ●海技免状 ●小型船舶操縦免許証 ●猟銃・空気銃所持許可証 ●戦傷病者手帳 ●宅地建物取引士証 ●電気工事士免状 ●無線従事者免許証 ●認定電気工事従事者認定証 ●特種電気工事資格者認定証 ●耐空検査員の証 ●航空従事者技能証明書 ●運航管理者技能検定合格証明書 ●動力車操縦者運転免許証 ●教習資格認定証 ●警備業法第23条第 4 項に規定する合格証明書 ●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ●官公署職員の身分証明書（本人の写真が貼付されたもの）
(B) の書類	●健康保険証 ●船員保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証 ●共済組合員証 ●国民年金手帳 ●国民年金・厚生年金・船員保険の年金証書 ●共済年金または恩給の証書 ●住民基本台帳カード（写真が貼付されていないもの） ●生活保護受給証明書 ●学生証（本人の写真が貼付されたもの） ●会社などの身分証明書（本人の写真が貼付されたもの） など
(C) の書類	●病院などの診察券（自署可能なものを除く） ●預金通帳 ●クレジットカード ●キャッシュカード ●公共料金領収書などで本人の氏名が印字されているものなど

戸籍の届出

市民課 TEL 0438-23-7290 FAX 0438-22-4631

受付時間と窓口

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市民課（朝日庁舎）または富来田出張所
平日の上記以外の時間 土・日曜日、祝日、12月29日～翌年 1 月 3 日	朝日庁舎市役所守衛室（イオンタウン木更津朝日 1 階東側） ※書類の預かりのみとなり、内容の確認などは翌開庁日に行います。

届出の種類	届出の期間・効力	届出する方	届出の場所	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内 海外で生まれたときは 3 カ月以内	原則として父または母	父・母の本籍地・所在地または子の出生地	●出生届書 ●母子健康手帳
婚姻届	届出をしたときから効力が発生	夫および妻	夫・妻の本籍地または所在地	●婚姻届書（成人の証人 2 人の署名が必要です） ●本人確認書類 ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●国民健康保険証（加入者のみ）
転籍届	届出をしたときから効力が発生	戸籍の筆頭者とその配偶者	現本籍地・所在地または新本籍地	●転籍届書 ●本人確認書類
離婚届	協議離婚の場合は、届出をしたときから効力が発生 裁判離婚の場合は裁判確定の日から10日以内	協議離婚の場合 夫および妻 当事者双方裁判離婚の場合 訴えの提起者または調停の申立人	夫・妻の本籍地または所在地	●離婚届書（成人の証人 2 人の署名が必要です） ●本人確認書類 ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●国民健康保険証（加入者のみ） ●裁判離婚のときは、判決書の謄本など
死亡届	死亡の事実を知った日から 7 日以内	1. 同居の親族 2. 同居していない親族 3. 同居者 4. 家主・地主など	死亡者の本籍地 死亡地または届出人の所在地	●死亡届書

このほかに養子縁組届・養子離縁届・入籍届などがあります。詳しくはお問い合わせください。

部	課	TEL	FAX	主な業務	場所
経済部	農林水産課	23-8444	23-0075	農業・林業・水産業・畜産業の振興、農道・林道・漁業施設の維持管理、道の駅の管理運営	駅前庁舎 8階
	産業振興課	23-8519	23-0075	商工業の振興、創業支援、中小企業資金融資、企業誘致、工場立地、港湾の整備促進・振興対策、移住・定住	
	観光振興課	23-8459	23-0075	観光事業の振興、観光宣伝、インパウンド事業、映像支援、きさらづDMOの運営支援、クルーズ船誘致	
	地方卸売市場	23-3621	23-3622	市場施設の管理運営、取扱品目の流通指導	
都市整備部	都市政策課	23-8466	22-4736	都市計画の決定・変更、開発行為・宅地造成工事などの指導および許可、国土法による届出事務、屋外広告物の許可、景観法による届出	朝日庁舎
	市街地整備課	23-8468	22-4736	土地区画整理事業の推進、土地区画整理組合の指導、木更津駅前西口駐車場・金田駐車場などの維持管理、公園緑地（児童遊園含む）の施工・維持管理	
	建築指導課	23-8597	22-4736	建築確認および許認可、定期報告、建設リサイクル法の届出、福祉のまちづくり条例の届出、建築物省エネ法の届出、建築物の耐震改修	
	住宅課	23-8599	22-4736	市営住宅の管理および入居者手続き、住宅施策、空家対策	
	管理用地課	23-8177	22-4736	赤道・青道の管理、市道の認定・廃止・変更、境界確定、未登記道路敷の調査・登記、道路・水路などの占用および使用、地籍調査	
	土木課	23-8342	22-4736	道路・橋の新設・改良、河川・水路の新設・維持、道路・橋の維持補修、交通安全施設の新設補修、圏央道など広域幹線道路の建設促進にかかる総合調整	
	下水道推進室	36-2700	36-2742	下水道事業の計画策定・建設、下水処理場の維持管理、地域污水处理場の維持管理	
会計室		23-8274	25-1351	金銭や物品の出納	朝日庁舎
消防本部・ 消防署	消防総務課	23-9182	23-9096	消防力の整備計画、儀式・行事・職員の任免	消防本部
	警防課	23-9184	23-9096	水火災・地震などの防ぎょ計画、火災警報、消防団の活動計画	
	予防課	23-9183	23-9096	予防査察、消防用設備などの規制および検査、危険物規制、火災原因調査	
	消防署 第1・2・3消防隊	22-0119	22-0151	水火災の防ぎょ、緊急救助業務、通信指令業務	
教育委員会・ 教育部	教育総務課	23-5243	25-3991	教育委員会会議、職員の任免、教育財産の管理、奨学資金の貸付	朝日庁舎
	学校教育課	23-5264	25-3991	学校教育の推進、児童生徒の就学・通学区域、学校保健	
	学校給食課	23-8440	25-3991	学校給食の運営、学校給食費の賦課・徴収	
	生涯学習課	23-5274	25-3991	生涯学習の振興、社会教育の推進、青少年健全育成、関係団体の育成、少年自然の家キャンプ場の利用、生涯学習パスの利用、社会教育施設の財産管理	
	文化課	23-5309	25-3991	芸術文化の振興、文化団体の育成、文化財の保護	
	まなび支援センター	22-4152	23-4564	教育資料の収集・活用、教育研修、情報教育の推進、教育相談、教育支援、青少年の補導・不登校や非行防止に関する相談	－
	学校給食センター	25-7560	25-7555	学校給食の献立作成・調理・運搬	
	図書館	22-3190	22-7509	図書の管理・貸し出し、おはなし会・講座などの開催、郷土資料対応	
	木更津市郷土博物館金のすず	23-0011	23-2230	郷土博物館の管理運営	
	各公民館	詳しい内容は114ページをご覧ください。			
市議会事務局		23-7185	22-4734	市議会の運営、請願・陳情・意見書	駅前庁舎 7・8階
監査委員事務局		23-8473	25-1351	監査・検査・審査および調査	
農業委員会事務局		23-8693	22-4736	農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可・届出、農地の相続に関する届出、農業者年金	朝日庁舎
選挙管理委員会事務局		23-8476	25-9300	選挙人名簿の調製、各種選挙の執行管理	

市への手続きはオンラインで！

市役所窓口で行っている手続きの一部が、従来の紙での申請に加えて、新たにオンラインで申請ができるようになり、パソコン、スマートフォン、タブレットでいつでもどこでも申請が行えます。

今後も随時、オンライン申請が可能な手続きを拡大していきます。申請可能な手続きなど詳しくは市ホームページをご

確認ください。

また、各公民館・金田地域交流センター・市民活動支援センターでも、オンライン申請が行える環境を整備しておりますので、ご活用ください。

オンライン申請はこちら



仏壇・仏具・神棚

創業百余年。仏壇・仏具・神棚の専門店

仏壇の松本

明治38年創業以来百余年。宗教用具専門店としてご供養のお手伝い、香・提灯など地方配送承ります。店内商品各種、お手ごろ価格にてご用意しております。

■木更津市大和 2・2・2
■TEL:0438-23-2676 ■FAX:0438-23-2671
■URL: <http://www.butsudan-matsumoto.com/> ■E-mail: info@butsudan-matsumoto.com
■日本製鉄君津労働組合 指定店／仏壇公正取引協議会会員

あり



▶ 住所の変更 市民課 TEL 0438-23-7254 FAX 0438-22-4631

☑ 受付時間と窓口

平日 午前8時30分～午後5時15分	市民課（朝日庁舎）または富来田出張所
--------------------	--------------------

届出の種類	届出の期間	届出する方	届出に必要なもの
転入届 (市外から引っ越してきたとき)	本市に住み始めた日から14日以内	本人または本市で同一世帯の方 (上記以外の方が届出に来る場合は委任状が必要です)	●前住所地の市区町村長が発行する転出証明書 ●届出人の本人確認書類 ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
転入届 (海外から引っ越してきたとき)	帰国した日から14日以内	同上	●帰国した方のパスポート（入国日のわかるもの） ※パスポートに証印がない場合は帰国日のわかる航空券の半券など ●帰国した方の本籍地が木更津市にない場合、戸籍全部（個人）事項証明および戸籍の附票 ●届出人の本人確認書類 ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
転出届 (市外へ引っ越すとき) ※転出の手続きはオンライン・郵送でもできます	市外に引越す1カ月前から、市外に住み始めた日から14日以内	同上	●届出人の本人確認書類 ●印鑑登録証（登録者のみ） ●国民健康保険証（加入者のみ） ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●子ども医療費助成受給券（お持ちの方のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険証（お持ちの方のみ）
転居届 (市内で引っ越したとき)	新しい住所に住み始めた日から14日以内	同上	●届出人の本人確認書類 ●国民健康保険証（加入者のみ） ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●子ども医療費助成受給券（お持ちの方のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（お持ちの方のみ）

※本人確認書類は61ページをご覧ください。
この他に世帯主変更届、世帯合併届、世帯分離届などがあります。詳しくはお問い合わせください。

▶ 印鑑登録 市民課 TEL 0438-23-7253 FAX 0438-22-4631

☑ 受付時間と窓口

平日 午前8時30分～午後5時15分	市民課（朝日庁舎） 富来田出張所 金田出張所
--------------------	------------------------------

本市に住民登録をしている方は1人1個に限り印鑑を登録することができます。印鑑登録した方には、印鑑登録証をお渡しします。ただし、15歳未満または意思能力を有しない方は登録できません。

本人が来庁して**本人確認書類（61ページ（A）の書類に限る）**を確認できた場合に限り即日登録することができますが、それ以外の場合や代理人による申請の場合は日数を要します。

☑ 必要なもの

- 登録する印鑑
- 本人確認書類
- 代理人申請の場合（即日登録できません）

●登録する印鑑
●登録する方が署名し、登録する印鑑を押印した委任状
●代理人の本人確認書類

■ 登録できない印鑑

●住民票に記載されている氏名、氏、名など以外のもの
●ゴム印など印形の変化しやすいもの
●印画が、き損または摩耗しているもの
●ふちのないもの
●8mm以上25mm以下の枠に収まらないもの
●登録する印鑑として適当でないと市長が認めたもの

☑ 印鑑登録の廃止

登録した印鑑や印鑑登録証（カード）を紛失した場合などは、印鑑登録廃止の手続きを行ってください。本人確認書類（代理の場合は委任状および代理人の本人確認書類）をお持ちください。

▶ 戸籍・住民票など各種証明の申請 市民課 TEL 0438-23-7253 FAX 0438-22-4631

印鑑登録証明書の申請を除き、申請者の本人確認書類が必要となります。
※本人確認書類は61ページをご覧ください。

「請求できる方」欄に記載のない方が申請する場合、委任状などの書類が別途必要になりますので、事前にお問い合わせください。

証明の種類	手数料	請求できる方
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	1 通450円	戸籍に記載されている ●本人 ●配偶者 ●直系尊属（父母、祖父母など） ●直系卑属（子、孫など） ※戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本は、本籍地が木更津市以外の方も取得することができます。一部条件がありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）		
除籍全部事項証明書（除籍謄本）	1 通750円	
除籍個人事項証明書（除籍抄本）		
改製原戸籍謄（抄）本		
戸籍の附票		
戸籍電子証明書提供用識別符号	1通400円	
除籍電子証明書提供用識別符号	1通700円	
身分証明書	1 通300円	本人のみ
独身証明書	1通300円	本人のみ ※委任状による代理申請はできません。
届出の受理証明書	1 通350円 ※上質紙の場合 1 通1,400円	戸籍の届出をした本人のみ
戸籍の記載事項証明書	1 通350円	内容によって異なりますので、事前にお問い合わせください。
届書等情報内容証明書	1 通350円	届書の利害関係人 ※特別な理由がある場合に限ります。
住民票の写し（世帯全員のもの）	1 通300円	●本人 ●同一世帯の者
住民票の写し（個人のもの）		
住民票記載事項証明書		
住所証明書（軽自動車・二輪用）	無料	
住民票除票・改製原住民票	1 通300円	本人のみ
印鑑登録証明書	1通300円	本人または代理人 ※登録者の印鑑登録証（カード）を提示し、登録者の「住所」「氏名」「生年月日」の3点を申請書に記入できることが条件です。

▶ 戸籍・住民票など各種証明申請受付時間・場所 市民課 TEL 0438-23-7253 FAX 0438-22-4631

☑ 受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

☑ 受付場所

受付場所	住所	電話番号	地図座標
市民課（朝日庁舎）	朝日3-10-19	0438-23-7253	2図A-2
富来田出張所 (富来田公民館)	真里谷110	0438-53-2027	13図E-1
鎌足出張所 (鎌足公民館)	矢那899-1	0438-52-3111	12図B-2
金田出張所 (金田地域交流センター)	金田東6-11-1	0438-97-6314	4図D-4
中郷出張所 (中郷公民館)	井尻789	0438-98-0802	6図E-3
岩根連絡所 (岩根公民館)	高柳3-2-1	0438-41-1184	6図B-2

受付場所	住所	電話番号	地図座標
八幡台連絡所 (八幡台公民館)	八幡台4-2-1	0438-36-4010	11図E-4
清見台連絡所 (清見台公民館)	清見台南5-1-29	0438-98-7654	9図D-3
畑沢連絡所 (畑沢公民館)	畑沢1053-12	0438-37-1005	11図C-3
駅前連絡所 (中央公民館内)	富士見1-2-1	0438-25-4581	1図C-4
波岡連絡所 (波岡公民館)	大久保5-7-1	0438-37-8515	11図D-3



✔ 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機（キオスク端末）で、窓口より安く各種証明書を取得できます。

必要なもの	マイナンバーカード ※交付時に設定した利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）が必要です。
利用場所	マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている全国のコンビニエンスストアなどの各店舗
利用時間	午前6時30分～午後11時 ※メンテナンス日（不定期）により、利用できない場合があります。
取得できる証明書	●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●戸籍全部（個人）事項証明書 ●戸籍の附票 ●課税・非課税証明書

なお、取得できる証明書には一部条件があります。市ホームページでご確認いただくか、市民課までお問い合わせください。

✔ 戸籍・住民票などの郵送による請求

郵送により交付を受けようとする方は申請に必要な書類（申請書、本人確認書類の写し、手数料分の定額小為替、返信用封筒など）を同封して、市民課（朝日庁舎）まで送付してください。

なお、詳しくは市ホームページをご覧ください。市民課までお問い合わせください。

▶ マイナンバーカード

市民課 TEL 0438-23-7291
FAX 0438-22-4631

マイナンバーカードは申請をしてから受け取りまで約1カ月かかります。

※マイナンバーを確認したい方は、マイナンバーが記載された「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」を取得してください。

✔ 交付申請書

申請には交付申請書（通知カードの下部分・国から郵送されたもの・市民課で発行されたもの）が必要です。お持ちでない方は、二次元コード付き交付申請書を市民課で発行しています。本人確認書類をお持ちのうえ市民課（朝日庁舎）または富来田出張所、金田出張所へお越しいただくか、お電話にてお問い合わせください。

✔ 交付申請の方法

- ①交付申請書の二次元コードを読み取り、ご自身のスマートフォン等からオンラインで申請（推奨）
- ②顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼付し郵送で申請
- ③交付申請書に記載された申請書IDを入力し、顔写真をアップロードしてパソコンから申請
- ④交付申請書の二次元コードを読ませて証明写真機から申請（有料）

✔ 交付申請支援サービス

顔写真の撮影（無料）から申請までの手続支援を行っています。本人確認書類、通知カードをお持ちのうえ市民課（朝日庁舎）までお越しください。

また、市内にお住まいの希望者が5名以上の場合、市職員がご希望の場所（公民館・集会所・事務所等）へ出向き、交付申請支援を実施しています。お電話にてお問い合わせください。

✔ 受け取り

カードが完成したことをお知らせする「交付通知書」が住所地に届いたら、本人確認書類をお持ちのうえ本人が窓口へ受け取りにお越しください。なお、15歳未満の方、成年被後見人の方は、法定代理人の同行が必要となります。本人確認書類および法定代理人であることの証明（戸籍謄本や登記簿謄本）を確認します。また、代理での受け取りは原則できません。

※長期入院などのやむを得ない事情があり、一定の条件を満たす場合に代理での受け取りが可能となる場合があります。お電話にてお問い合わせください。

※15歳未満の方の受け取りの場合、親権者と同一世帯の場合に限り、戸籍謄本などの提示は不要です。

✔ 受け取りに必要なもの

- ①交付通知書
- ②本人確認書類（交付通知書または市ホームページ参照）
- ③通知カード ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

✔ 受け取り場所・時間

- 朝日庁舎市民課
- 富来田出張所（3営業日前まで完全予約制）
- 金田出張所（3営業日前まで完全予約制）

【平日】午前8時30分～午後5時

※その他、休日開庁日の受け取りなどを行っています。最新の情報は、交付通知書または市ホームページをご確認ください。

✔ 暗証番号のロック解除・再設定

暗証番号を連続で間違えてロックされた方や、暗証番号を忘れた方は、市民課窓口でロック解除・再設定の手続きができます。マイナンバーカードと本人確認書類をお持ちのうえ、市民課（朝日庁舎）または富来田出張所、金田出張所までお越しください。なお、署名用電子証明書暗証番号のみロックがかかってしまった場合は、スマートフォンアプリとコンビニのマルチコピー機（キオスク端末）で初期化・再設定することができます。詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト「署名用パスワードをコンビニで初期化」をご覧ください。

✔ 電子証明書の更新

有効期限が10年のマイナンバーカードの場合、5年目に電子証明書の更新が必要です。有効期限の3カ月前から手続きができますので、市民課（朝日庁舎）または富来田出張所、金田出張所までお越しください。

なお、更新手続きには交付時に設定した暗証番号が必要となります。お忘れの方は上記「暗証番号のロック解除・再設

定」を行いますので、マイナンバーカードのほかに本人確認書類が必要となります。

※電子証明書の有効期限はマイナンバーカード表面に記載されています。

✔ マイナンバーカードを紛失した場合

次の手順でマイナンバーカードの紛失の届出を行ってください。紛失後の再交付では手数料が1,000円かかります。

①マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-950178）へ電話をして、カード機能の一時停止手続きをします。

②警察で、遺失届の手続きをします。

③市民課で、カード廃止、再交付申請（希望者のみ）の手続きをします。

※一時停止の手続き後にカードを発見した場合は、一時停止解除の手続きを行いますので、市民課までお問い合わせください。

▶ 在留関連事務

市民課 TEL 0438-23-7254
FAX 0438-22-4631

✔ 特別永住者の手続き

日本国内に居住する在留資格が「特別永住者」の方に係る特別永住者証明書の期間更新および、紛失・汚損などに伴う再交付の手続きを行っています。

また、この特別永住者の子孫で、出生などによって特別永住の許可を受けるための申請手続きも行っています。

※在留資格が特別永住者以外の外国人の在留カードなどの更新、在留資格の変更などについては出入国在留管理局で手続きをしてください。

✔ （旧）外国人登録原票の開示請求について

平成24（2012）年7月9日から外国人住民の方も住民票に登録される新制度が開始されたことに伴い、それ以前の外国人登録原票に記載された情報が必要な場合は、原則として本人が直接、出入国在留管理庁に開示請求することになります。

詳しくは、出入国在留管理庁ホームページ「外国人登録原票に係る開示請求について」をご覧ください。

▶ 旅券（パスポート）の申請・交付

市民課 TEL 0438-23-7253
FAX 0438-22-4631

✔ 申請できる方

●千葉県内に住民登録をしている方

※千葉県内に住民登録をしていない方でも、申請できる場合がありますので、希望する場合は事前にお問い合わせください。

✔ 必要なもの

- 一般旅券発給申請書
- 戸籍謄本（6カ月以内のもの） 1通
- パスポート用の写真（6カ月以内のもの） 1枚
- 本人確認書類

自動車運転免許証やマイナンバーカード、パスポート（有効中のもの）など。詳しくはお問い合わせください。

場所	市民課（朝日庁舎）旅券窓口
業務時間	平日午前9時～午後4時30分
取扱業務	①申請および交付 新規・切替新規・訂正新規・残存有効期間同一旅券 ②届出（有効中の旅券に限る） 紛失・盗難・焼失

各申請手続きについて詳しくは、市のホームページをご覧ください。市民課までお問い合わせください。

▶ パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓

地域共生推進課 TEL 0438-38-3089
FAX 0438-25-3566

性別などにかかわらずお互いを人生のパートナーとして日常生活において協力しあうことを約束したお二人がパートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。また、お二人にお子さんや親などがいる場合、併せてファミリーシップも宣誓できます。

✔ 宣誓要件

- 成年であること
- 双方または一方が木更津市民、または、木更津市へ転入予定であること
- 配偶者がいないこと
- 他の方とパートナーシップの関係（事実婚を含む）にないこと
- 民法で規定する婚姻できない続柄（近親者等）でないこと
- ファミリーシップの關係に係る宣誓にあっては、双方または一方に子や親などがいること

✔ 必要書類

- パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書
- 住民票の写し（3カ月以内のもの）
- 戸籍謄本または戸籍抄本（3カ月以内のもの）
- 本人確認書類

自動車運転免許証やマイナンバーカード、パスポート（有効中のもの）など。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。地域共生推進課までお問い合わせください。